

養成講習会（実技）参加等への注意事項（準指導員・指導員）

- 各行事受付け／必ず本人が行ってください。また、受付け時間を厳守してください。何らかの理由により、受付け時間に間に合わない場合は、必ず本部宿舎にその旨を伝え、指示を受けてください。遅刻や早退は受講できた分の単位取得となります。
- 現地受付け／原則として受け付けていませんが、受講者の人数によりお受けできる場合があります。ただし、現地申込み料として受講料とは別に3,000円を頂戴します。
- 準指導員受検者の方は、昨年養成講習会理論6時間を受講済みの場合、本年度の養成講習（理論）への出席は不要となります。
- 実技講習会などの説明会を9月下旬から10月初旬に別途オンライン配信しますので、可能な限りご参加ください。
- 変更や詳細については、ホームページへ掲載いたしますので確認をしてください。

補足

養成講習会（理論）・（学科） 単位取得関係

①指導員受検者については、養成講習修了証は3年間有効です

＝ 有効期間内の養成講習会への出席は任意です

②スキー大学については、実技単位取得対象ではありませんので、ご注意下さい。

【指導員受検の方へ】

- 実技講習単位取得は車山皿行事まで可能ですが、余裕を持って実技単位を取得してください。
- 受検に当たっては、必ず当該年度SAJ登録を正しく済ませてください。余裕を持った登録作業をお願いします。正しく登録されてない場合、受検資格が得られず受検することができません。
- スキー指導者資格維持が出来ていない方で、今年度指導員受検を希望される方については、別途教育本部までご連絡下さい。

検定に関する変更事項、最新情報はSAKホームページに掲載します。

<http://www.sak.or.jp>

検定に関するお問合せ先 ⇒ kyouiku@sak.or.jp